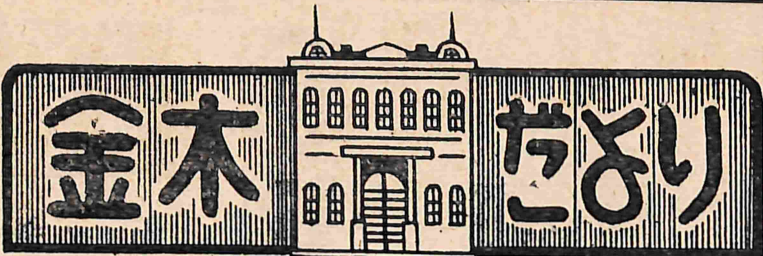


防犯・交通安全標語  
 ●アツい、そのスピードが死を招く  
 ●一秒待つ心のゆとりが身を守る  
 ●とび出す車は急に止まれない  
 ●防犯は民警一致でよい社会  
 ●人ごみの心の隙を狙うスリ  
 ●放任は不良に染まる赤信号

発行所 青森県 金木町役場  
 編集 企画 室



「一〇番」の正しく利用について

金木警察署には一般事務用として「二一七番」「二一八番」と警察通報用として「一〇番」の電話が設置されています。  
 一般事務用の電話「二一七番」「二一八番」は、普通の用件で利用するためのもので、警察通報用の電話「一〇番」は、みなさんが盗難、強請、危難等に際して緊急に警察力の発動を必要とする場合に利用するものです。  
 ところが、この使い分けを知らないため、普通の用件でも「一〇番」を使用する方がありますので、そのようなことのないよう、ご協力をお願いします。

# 行政懇談会開かれる

## 苦情や注文がどつさり

### 公民館・道路・給食が中心

町では町民の声を直接きいて、行政運営に反映させるために、部落ごとに「行政懇談会」を開きました。

近年、「二日内閣」とか「たい」という主旨で「行政懇談会(町民と語り合う会)」を開いたわけですが、金木町でも、日頃接触の少ない町民の声を直接きいて、町三役をはじめ、教育長、各課長が出席、町政全般にわたって苦情や要望をきき



【金木第一保育所での行政懇談会】

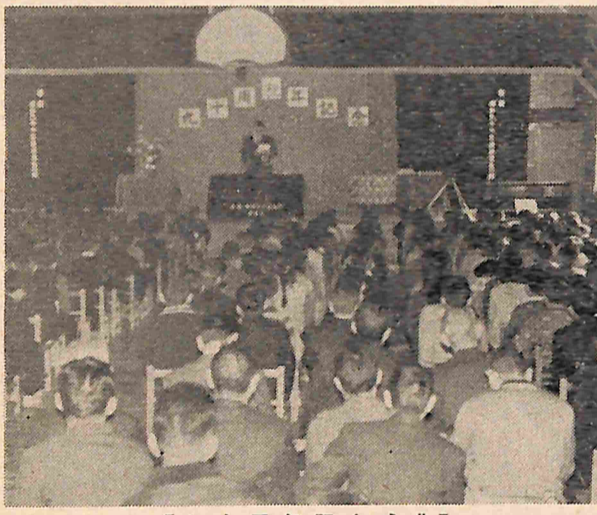
- ① 町民の生の声をきくことができた要望事項を検討し、できる限り昭和四十二年予算編成に盛り込む方針です。
- ② 各会場とも、学校給食の実施、公民館の建設、道路の整備に対する要望が最も強く出されました。
- ③ 各会場で出された主要な要望事項はつぎのとおりです。
- 一、喜良市小学校 (二月十日)
  - ① 喜良市小学校に運動場をつくらせたい。
  - ② 社会教育団体に對する助成を強化してほしい。
  - ③ 小田川ダム建設に伴い、観光開発を進めるべきだ。
  - ④ 側溝を整備してほしい。
  - ⑤ 保育所の遊具を充実してほしい。
- 二、嘉瀬保育所 (二月十三日)
  - ① 戦没者遺族に對して思いやりのある施策を講じてほしい。
  - ② 遺体について
    - ア・戦時中、海戦または空襲により戦没した者は、航空機事故などによって殉職した者の遺体が、本邦沿岸に漂着し、当該地の官憲もしくは住民が仮埋葬してあるもの、戦時中、空中戦または航空機事故により戦没した者は、海外で戦没した者の遺骨を戦友などが持ち帰り、引揚復員関係官公署に渡さず、自分で祭祀を行なっているもの。

- ② 野菜的栽培を奨励し、五所川原等の市場へ供給する方策を講ずべきである。
- ③ 町独自の農業試験場を設置する考えはないか。
- ④ 役場庁舎の新築よりも、公民館を建設せよ。
- ⑤ 公民館に優先して役場庁舎の移転新築をはかれ。
- ⑥ ゴミや雪の処理に万全を期してほしい。
- ⑦ 神明町からゴミ焼却場に至る町道を拡幅整備してほしい。
- ⑧ 職業訓練所に対する助成の増額をほしい。
- ⑨ りんご行政が不振である一、川倉児童館 (二月十四日)
  - ① 町田小学校の鼓笛隊の編成に助成してほしい。
  - ② 町田小学校の校庭を拡幅してほしい。
  - ③ 老令者、乳幼児の医療については十割給付にしてほしい。
  - ④ 児童館の建設を急いでほしい。
  - ⑤ 消防ポンプを更新してほしい。
  - ⑥ 農道の砂利敷きに援助してほしい。
- 二、金木第一保育所 (二月十五日)
  - ① ビニールハウスの奨励や畑作の振興をはかるため助成を強化してほしい。
  - ② 川倉地蔵尊の祭典に助成してほしい。

## 嘉瀬小で九十周年式典

### 湯本さんが校旗贈る

嘉瀬小学校(今清一校長)は、明治十年二月十日創立、記念式典を行ないました。式典には、同校出身の幕僚湯本さんが校旗を贈る。



【九十周年記念式典】

## 財政事情を公表

41年7月～12月分

町では昭和四十一年七月一日から十二月三十一日までの財政事情を公表しました。財政事情の公表というのは、地方自治法に基くもので、収入及び支出の概況、住民負担の状況、事業の経理状況、公債及び一時借入金金の現在高を説明するため、毎年二月一日と八月一日に公表するもので、誰れでも閲覧できます。

このたび公表された説明書によると、予算現額が二億六千六百二十二万四千円で、収入済額が一億九千六百九十七万七千円、支出済額が二億六千四百四十四万五千円、差引一千五百七十四万八千円の資金不足となっています。この不足分は一時借入金でまかっています。

事業の経理状況は、川倉

児童館三百九十九万円、公園整備費百九十六万七千円、観光行事費六十一万四千円、公営住宅建設費九百八十二万円、教職員住宅建設費百八十三万二千円、南中学校第二期工事費五千三百九十三万八千円、向田坂災害復旧工事費五百三十一万七千円をそれぞれ支払っています。

長期債の現在高は七千八百三十三万一千円、一時借入金二千九百円となっています。

また、住民負担の状況は町税六千八百八十八万二千円、これを町民一人当たりにおすと三千五百七十三円、一世帯当たりでは一万八千六百九十八円となります。

選挙人名簿の登録  
 申し出はいつでも受け付けています。

○：永久選挙人名簿の制度の採用で、これからは毎年三月と九月の二回にかきり、登録の申し出をした人だけが、永久選挙人名簿へ登録されてゆくこととなります。

○：このため、新たに年令が満二十才に達した人や、町内へ転入してきて、引き続き三か月以上の住所のある有権者の方はそのつど選挙へ申し出て下さい。いつでも受け付けています。

○：他の市町村から転入してきた人が、登録の申し出をするには、前の市町村の選挙が発行した「選挙人名簿登録証明書」か「選挙人名簿未登録証明書」を必ず持ってきてください。また、印鑑も必要です。

○：町内から転出する人の場合も同じく、町の選挙から「選挙人名簿登録証明書」などの書類を持っていかないと、転入先の選挙では、申し出を受け付けませんので気を付けてください。

○：選挙人名簿のくわしいことは、役場の選挙事務局へおたずねください。

「金木町選挙管理委員会」

## 戸籍の窓口

### 出生と死亡

(一月届出分)

生れた人	☆吉崎剛	☆吉崎剛
☆瀬尾佳隆	☆永治長男	☆嘉瀬
☆沢田晶子	☆小山内まゆみ	☆嘉瀬
☆三上満仁	☆藤敏二女	☆中柏木
☆小林浩美	☆吉崎法年	☆嘉瀬
☆中谷美加子	☆鉄治二男	☆嘉瀬
☆白川光輝	☆原田奈奈子	☆中柏木
☆中谷美雪	☆正男三女	☆嘉瀬
☆今 美樹	☆小松秀子	☆嘉瀬
☆工藤ゆかり	☆久保長女	☆嘉瀬
☆大橋光子	☆久保長女	☆嘉瀬
☆福士千鶴	☆達栄長女	☆嘉瀬
☆菊池恵美子	☆黒川由美子	☆嘉瀬
☆木村冬樹	☆兼光二女	☆嘉瀬
☆古川幸治	☆内海卓司	☆嘉瀬
☆幸太郎長男	☆鎌田絵利子	☆嘉瀬
	☆直美長女	☆嘉瀬
	☆山田中さど	☆嘉瀬
	☆安田みつ	☆嘉瀬
	☆工藤りさ	☆嘉瀬
	☆古川幸太郎	☆嘉瀬
	☆小山内繁男	☆嘉瀬
	☆今 ツセ	☆嘉瀬
	☆山田中さど	☆嘉瀬

## 冬山遭難事故防止

冬山の天候は激変します。食糧・装備は万全に引き返す勇氣も大切ですが、これからは、とくに雪崩にも注意しよう。

## 東北電力からのお願い

大雪で高圧線や変圧器などが非常に接近しております。感電事故防止のため次のことにご協力下さい。

- ① 電柱にのぼったり、電線や変圧器などにふれるようなことは、絶対しないで下さい。
- ② 雪おろしのときは、頭上や近くの電線に充分注意して下さい。また引込線を切らないよう気を付けましょう。
- ③ 電柱や電線の近くで風上げや、スキ一あそびなどはやめさせましょう。
- ④ 素人の電気修理は感電事故のもとです。必ず電力会社に連絡してなおしてもらいましょう。
- ⑤ 切れた電線や、たれた電線を見たら早速近くの電力事業所に連絡下さい。



### 農業委員会からお知らせ

**農地報償の請求は 三月三十一日まで**

農地を旧自方請求書提出しなれば支給されません。買収された面積が田の場合は一畝歩以上、畑の場合は一畝歩以上(畑二畝歩で田一畝歩に換算)あれば支給の対象となります。

この事務は昭和三十二年四月から開始されます。買収された金額は△一反歩未満は一万円

△二町歩以下は一一反歩につき二万円  
△二町歩をこえ三町歩以下の分については一反歩につき六千円  
△三町歩以上の分については一反歩につき二万円

この法律は昭和四十二年三月三十一日までの時限法です。該当する方はお忘れなく農業委員会へ請求書提出して下さい。

### 農業大学を開講

つぎの要領により、農業大学を開講しますので多数ご来講くださるようご案内します。

1. 場 所 弘前相互銀行金木支店ホール
2. 主 催 金木町・金木町農業委員会
3. 受 講 者 一般農民(町民)
4. 開講日程
  - ◎ 2月28日(火) 9時30分～開講式  
10時～12時 弘大金木農場長 森 徹夫氏  
13時～15時 弘大教授 石崎宣雄氏
  - ◎ 3月1日(水) 10時～12時 りんご試験場 長井昇四郎氏  
13時～15時 東奥日報社論説委員長 山本省一氏
  - ◎ 3月2日(木) 10時～12時 弘大農学部教授 高安一郎氏  
13時～15時 農事試験場 佐藤健一氏
  - ◎ 3月3日(金) 10時～12時 りんご試験場 瀬川一衛氏  
13時～15時 農事試験場長 田中稔氏

## 事業所を金木町に設置

### 国営小田川地区土地改良事業

## 大事業へ始動

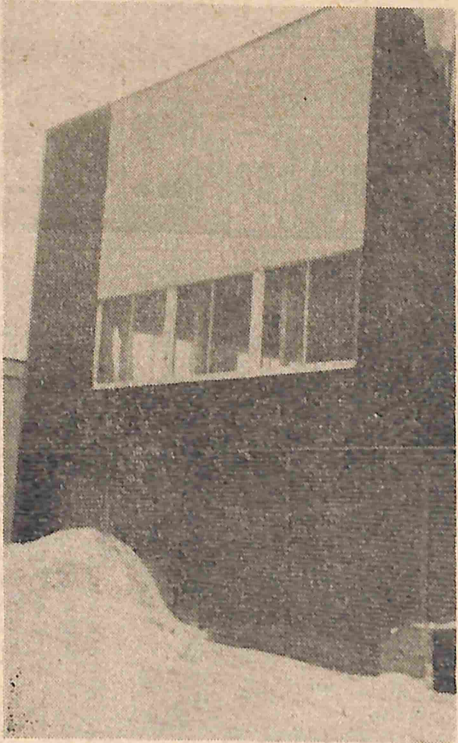
### 人事の発令も終わる

国営小田川地区土地改良事業は十数年の悲願であり、金木町が五所川原市、中里町と共同で、小田川ダム建設促進協議会(三上武男会長)と小田川土地改良事業申請人会(木立民五郎会長)を組織し、総力をあげて運動を展開し昭和四十一年度五千万円の予算がつきながら、地元で「賛成」「反対」でもめつけていたため、農林省で着工を見合

と判断したためです。農林省が、申請書の受理・適否の決定、事業計画書の縦覧等、一連の土地改良法による事務手続きを終わらせたことにより、長い間の紛争も一応の決着がつき、いよいよ昭和四十二年度から本格的に工事が進められることになったわけだ。

▲工事係長(八郎湯干拓東)をお願ひしたい。

▲田中静子(東北農政局)とあり、農業革命ともいえるこの大事業完成までには多くの難関が横たわっている。いっそうのご協力を。



【事業所に決まった建物】

▲工事係長(八郎湯干拓東)をお願ひしたい。

▲田中静子(東北農政局)とあり、農業革命ともいえるこの大事業完成までには多くの難関が横たわっている。いっそうのご協力を。

▲工事係長(八郎湯干拓東)をお願ひしたい。

▲田中静子(東北農政局)とあり、農業革命ともいえるこの大事業完成までには多くの難関が横たわっている。いっそうのご協力を。

## 四百十四万九千円

### 稲作改善事業費の配分

昨年の生産者米価要求の副産物として生まれた「稲作改善対策特別事業費」が本年度中に金木町に四百十四万九千円交付されます。

これは、本県に割り当てられた一億七千万円を代表者を集め、事業費の配分について協議したところ、土地改良区(金木、藤枝、川倉)に十五万円、農協(金木、川倉、嘉瀬)に二十五万円を特別事業費として配分し、残りの購入、用排水整備、図書

の購入、講習会の開催等全生産者が平等に利用できる事業を行なう農業団体に交付される仕組みになっています。

町では二月二十日、農協土地改良区など農業団体の代表者を集め、事業費の配分について協議したところ、土地改良区(金木、藤枝、川倉)に十五万円、農協(金木、川倉、嘉瀬)に二十五万円を特別事業費として配分し、残りの購入、用排水整備、図書



【役場を訪れた二子岳開、左は成田助役】

二子岳開が帰郷 役場を訪れる

金木町嘉瀬出身の幕内力士二子岳開は二月七日、ひよっこり役場を訪れ、帰郷の挨拶をしました。

二子岳開は本名山中武君で、ことし二十三歳。嘉瀬で農業を営む山中伊三さんの長男です。元横綱若乃花の二子山部屋に籍をおき、初場所新人幕あげ、八勝七敗の好成績をあげ、来場所の番付では上位躍進が約束されています。

二子岳開は身長一七十七センチ、体重百六十六キログラム、相撲カンがすばらだにはあまり恵まれていませんが、相撲カンがすばらしく左四つから相手の肩口に頭をつけての寄り、寄るとみせての出し投げ、すくい投げなどのひきわざ、さらには内掛け、外掛け、二枚げりなど多彩な投げわざを得意とし、相撲解説者神風正一氏などは、二子岳開の相撲ぶりや風ぼうから「絶対人気のでる力士」と太鼓ばんを叩いています。

二子岳開は「からだの大きい相手はかりなので苦労しますが、郷土の期待にそむかぬようがんばります」と力強く語っていました。

旧正歳末助け合いで 11万余円集まる

めぐまれない家庭にも楽しい旧正月をおくってもらうために実施した旧正歳末助け合い運動で、十一万一千七百円のお金が集まりました。

町では、これを百七十一の生活保護家庭へ配分しました。

各学校の卒業式

昭和四十一年度の卒業式はつぎの日程で行なわれます。

- 一、三月六日(月) 金木高等学校 午前十時
- 一、三月十六日(木) 各中学校 午前十時
- 一、三月二十三日(木) 各小学校(時田小を除く) 午前十時
- 一、三月二十四日(金) 時田小学校 午前十時
- 一、三月二十四日(金) 金木文化服装学院 午前十時

税金の申告受付日程

町民の皆さん、住民税の申告期がまじりました。町税務課では、皆さんの便宜をはかるため、左記日程により申告を受け付けいたします。漏れなく申告して下さい。

なお、所得税及び事業税の申告者については、所得税及び事業税の申告と同時に申告を受け付けます。

申告しなければならぬ方

- 1、町内に住所がある個人(昭和四十二年一月一日現在)
- 2、申告に必要なもの
- 3、その他、医療費控除、保険料控除等を受けようとする方は、その支払い額を証明するもの。ただし所得税の申告で税務署に提出した場合、必要ありません。

もし、申告しなければ、扶養控除やその他の控除が受けられず、税金を多く支払うことになり、大変損をします。

記

昭和四十二年度住民税申告受付日程

喜良市支所 受付 毎日午前九時より 午後四時まで

- 二月二十日 更生部落、林町、北本町、下町
- 二十一日 東岩見町、野崎、南本町、川端町
- 二十二日 西岩見町、下派立、上柏木
- 二十四日 上派立、双葉町、下柏木

嘉瀬支所

- 二月二十七日 東町、上派立、車町、下鍛冶町
- 二十八日 上小栗崎、中派立、冷水、上鍛冶町
- 三月一日 中小栗崎、下派立、畑中、新誠町
- 三日 上新町、下新町、下古町、下中柏木
- 六日 下新町、本町、上吉町、上中柏木

三月 金木町役場

- 七日 川倉(上)、山道町、藤枝、朝日町
- 八日 三軒町、神原、米町、若松町
- 九日 昭和町、大東ヶ丘、川倉(下)、湯の川
- 十日 神明町、時田、田町、見崎町
- 十三日 寺町、若野町、新富町、小川町
- 十四日 川端町、沢部、南新町
- 十五日 柴町、浦町、本町

税務署からのお知らせ

所得税の申告と納税は 2月16日から3月15日まで

所得税の確定申告と納税の時期がきました。二月十六日から三月十五日までの期間です。ことしから、納税者の手数を省くため、所得税の確定申告をした人は事業税・住民税の申告をしなくてもよいことになりました。

2月28日と3月1日に 納税相談所を開設

みなさんの申告や納税の相談のため、二月二十八日と三月一日「納税相談所」を金木町役場で開設します。ご利用下さい。

納税には便利で確実な「振替納税」をおすすめします

所得税の納税には便利で確実な「振替納税」をおすすめします。「振替納税」とは、税務署で納付書を銀行に送付し、銀行でその人の預金口座から振替して納税し、領収書を納税者に渡すという方法です。